

2019年3月29日

東芝機械株式会社
取締役会御中

株式会社オフィスサポート
代表取締役 池田 龍哉



拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて弊社は3月上旬に、貴社三上代表取締役社長との面談を3月25日から4月12日の期間にてお願い申し上げておりました。しかしながら、ご回答があったのは、すでに上記の期間に入っている3月27日で、しかも、面談予定日を4月中旬から5月中旬にてご調整されたい旨のご連絡でした。今回面談を依頼しておりました弊社大株主の村上世彰及び弊社共同保有者である野村（村上）絢は、ご存知の通り、シンガポール在住であることから貴社との面談に備え日本に帰国しておりました。また昨年12月にも三上代表取締役社長は、両者が貴社の面談のために日本に帰国していたにもかかわらず、面談予定時刻2時間前に突然、面談をキャンセルされました。貴社のこれまでのご対応は株主軽視といわざるを負えず、コーポレートガバナンス・コード基本原則5（株主との対話）にも反するものであり、大変残念でなりません。

また2019年1月に弊社から書簡を送付させていただきました通り、貴社は多額の政策保有株式及び時価で100億円程度となる持ち分法適用会社ニューフレアテクノロジーの株式15.1%を保有しており、営業債権債務を含む貴社のネットキャッシュは2019年3月期第三四半期末現在で約400億円にも上ります。これは貴社の時価総額の約8割に匹敵し、貴社はこれらの不必要な過剰内部留保を抱えて資本効率が悪いことから、貴社5年平均ROEも5%を切っております。貴社の内部留保については、留保する必要がある資金レベルを株主に明確に説明したうえで、残った部分については使わない資金として、割安に放置されている自己株式の取得に充てるべきであります。前回の書簡にてもお伝えさせていただいた通り、これらの資金を活用し、約400～500億円の自己株式取得を実行し、徹底的なROE向上策を行えば、貴社の現状ROE5%～6%は10%～13%へと改善すると考えております。また上記の資本効率の問題だけではなく、時代のニーズから外れた経営陣の保身行為だとして投資家からの批判が強い買収防衛策についても速やかに廃止されるようお願いいたします。

以上のように、貴社は上場企業として株主との建設的な対話を行わないだけでなく、不必要な内部留保を抱え、株主価値軽視の経営を行っております。これら貴社対応が貴社株価にも強く反映され、貴社株式は現在PBR約0.6倍で推移しております。本来であれば、貴社三上代表取締役社長は、上場企業経営者の成績表ともいわれる現在の貴社株価に対して

危機感を感じ、弊社や貴社議決権割合で約 6 割に上る外人投資家や年金等の機関投資家との面談を行い、真摯に株主に向き合うべきではないでしょうか。貴社取締役会及び特に社外取締役の皆様は、現在の貴社のご対応についてコーポレートガバナンス・コードの基本原則 5（株主との対話）を遵守されているとお考えであるのでしょうか。

弊社は現在貴社株式について共同保有分を合わせて議決権割合で 8%保有する実質筆頭株主であり、本来であればこれまで何度も面談を拒まれてきた経緯に照らして、貴社三上代表取締役社長がシンガポールまで出向いて弊社大株主である村上世彰に 5 月の通期決算内容について説明されるべきかとも思いますが、それが難しい場合には村上世彰の方から日本に参ります。

村上世彰は通産省（当時）時代から日本の上場企業のあるべき姿を追求しており、通産省退職後はこれを掲げ投資活動を行っており、貴社経営陣の皆様と貴社の企業価値と株主価値の向上に真摯に向き合わせていただきたいと考えております。是非とも早急に三上代表取締役社長と面談の機会を設けて頂けますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具